

労働者派遣法第23条第5項及び同法施行規則第18条の2第3項に基づく情報提供

株式会社 A ・サポート

事業所	派遣労働者数	派遣先件数	労働者派遣に関する料金額の平均額 1日8時間当たり(円)【A】(税抜)	派遣労働者の賃金額の平均額 1日8時間当たり(円)【B】	マージン率 (%)【C】
	(2026年4月時点)	(2026年4月時点)	(2026年4月時点)	(2026年4月時点)	
高崎支店	68	26	14,983	10,251	31.6

※マージン率計算式・・・（【A】－【B】）÷【A】×100＝【C】 小数点第2位を四捨五入

◆労使協定の締結状況

労使協定の締結有無 及び有効期間の終期	労使協定対象 派遣労働者の範囲
有 2027/3/31迄	全ての派遣労働者

◆キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング 相談窓口/連絡先
高崎支店/027-370-5377

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	方法	実施主体	費用負担	賃金
入職時研修	新規採用者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
職能別/階層別/職種転換研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT/OJT	派遣元/派遣先	無償	有給

◆その他の情報

マージン部分については以下により構成されています。

（社会保険料、労働保険料、年次有給休暇、教育研修、通勤手当、休業手当、事業運営等の費用、営業利益 等）